

三重労働局長 殿

三重労働局へのこの現状報告の提出年月日を記載して下さい

喫煙専用室等設置の実績報告を提出いただいた後に
三重労働局から送付した「交付額確定通知書」の日付
と番号を記載してください。(設置工事前に送付した
「交付決定通知書」の日付・番号ではありません)

所在地
法人名又は事業者名
代表者職氏名

押印不要

喫煙専用室等の運用状況に係る現状報告

令和(または平成)〇年〇月〇日付け三労発基 第〇号により受動喫煙防止対策助成金
交付額確定通知書を受けた受動喫煙防止対策関係事業で設置した喫煙専用室について、
令和5年10月1日現在の状況を以下のとおり報告します。

喫煙専用室、屋外喫煙室、換気装置等のいずれかから選択して記入下さい。

記

1. 本事業で取得した財産の処分等 (無 有)
(「有」の場合、処分等した備品等の名称、処分日、売却額及び処分した理由を記載)
2. 助成対象事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿及び関係書類 () の
保存状況 (良好 不良)
(「不良」の場合、具体的な状況及びそのような状況となった理由を下に記載)
(収入及び支出の証拠書類、交付申請書の控え(変更承認申請等を行った場合は、当該申請に係るものを含
む。)及びその根拠となる詳細な資料、事業実績報告書の控え及びその根拠となる詳細な資料など)
3. 現在の喫煙専用室の状況(喫煙専用室等の内部の写真を添付してください。)
(1) 換気装置等のメンテナンスの有無 (有 無)(無の場合は理由を記載)
(2) 1日当たりの利用人数 〇〇人程度
(3) 喫煙専用室の改造等 (無 有)
(「有」の場合、その詳細、改造等した理由を記載)
(4) 助成金交付条件がある場合、その内容と履行状況
(5) 出入口等への標識(喫煙専用室の場合は、専ら喫煙専用の場所である旨 / 20
歳未満の者は立ち入り禁止である旨 の2点) 掲示の有無 (有 無)
4. 喫煙専用室以外の事業場建物内での喫煙 (無 有)
5. 助成を受けた備品や設備などの助成目的外での使用 (無 有)
(「有」の場合、その詳細、使用した理由を下に記載)

備考(法人名変更、代表者変更の場合の記入例)

- ・法人名変更(〇年〇月交付額確定時(または前年の状況報告時)は(株) だったが、商号変更により〇年〇月〇日より〇〇(株)に変更) 履歴事項全部証明書(コピー可)を添付下さい。
- ・代表者変更(〇年〇月交付額確定時の代表取締役(または前年の状況報告時)は〇〇〇〇だったが、〇年〇月〇日より〇〇〇〇に変更) 履歴事項全部証明書の添付は不要です。

本報告は、交付対象設備等の設置後、おおむね1年経過するごとに提出すること。

助成金要綱第20条に基づき、喫煙専用室等の処分、改造等に当たっては、助成対象事業の完了の
属する年度の終了後5年間を経過するまで、事前に都道府県労働局長の承認が必要である。

喫煙専用室には、原則として、いす・ソファ(座る用途で使用するもの)、灰皿用テーブル、た
ばこの自販機、清掃用具以外の喫煙以外の用途で使用するものを設置することは認められない。